

# 印西市財政計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月





# 目次

## 第1章 計画の概要

- 1-1 財政計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 1-2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

## 第2章 市の財政状況

- 2-1 歳入構造の推移と分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
  - (1) 歳入構造の推移
  - (2) 歳入構造の分析
  - (3) 市税収入の推移
- 2-2 歳出構造の推移と分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
  - (1) 歳出構造の推移
  - (2) 歳出構造の分析
- 2-3 基金残高と地方債残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
  - (1) 基金残高の推移
  - (2) 地方債残高の推移
- 2-4 主要財政指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
  - (1) 財政力指数
  - (2) 経常収支比率
  - (3) 実質公債費比率
  - (4) 将来負担比率
- 2-5 現状と今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
  - (1) 現状の分析
  - (2) 中長期的な視点における留意事項
  - (3) 現状から見る今後の課題

## 第3章 今後の財政収支の見通し

- 3-1 歳入の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
  - (1) 歳入全体の見通し
  - (2) 市税における税目ごとの見通し
- 3-2 歳出の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 3-3 財政調整基金残高と地方債残高の見通し・・・・・・・・・・・・18
  - (1) 財政調整基金残高の見通し
  - (2) 地方債残高の見通し
- 3-4 経常収支比率の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 3-5 現行制度の改正や社会・経済情勢の変化によるリスク・・・・・・・・20
  - (1) 歳入におけるリスク
  - (2) 歳出におけるリスク
- 【参考】 試算の前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

## 第4章 今後の財政運営の基本方針

- 4-1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 4-2 取組の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 4-3 目標値の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 4-4 具体的な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- 4-5 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

# 第1章 計画の概要

## 1-1 財政計画策定の背景と趣旨

印西市総合計画の後期5年間となる第2次基本計画(以下「第2次基本計画」という。)において、戦略的で経営型のまちづくりを進めていくため、新たに経営戦略を策定し、市民のウェルビーイング向上に向けた様々な施策を戦略的かつ効果的に実施していきます。その実現の土台となる、健全で安定的な財政運営を推進するため、本計画を策定するものです。

### ➤ 地方自治体を取り巻く課題

- 全国的な少子高齢化の進行、都市部への人口集中、都市間による人口獲得競争が激化しています。
- 価値観やニーズの多様化、地域コミュニティの活力低下などにより、地方自治体は、より一層持続可能な行政運営を図ることが求められています。

### ➤ 経営型自治体への転換

- 第2次基本計画では、国から示された制度や方針に基づいた事務処理を重視する管理型の行政運営から、自治体自らが意思と戦略を持ち、経営型自治体への転換を具体化するための指針として、「経営戦略」を新たに位置づけています。
- 経営戦略では、今後5年間のまちづくりの目指す姿として、経営ビジョン『「緑育職住」近接の、未来都市。』を掲げ、このビジョンの下、行政ニーズの多様化や社会環境の変化に対応しながら、市民のウェルビーイング向上を目指し、各種施策を戦略的かつ効果的に推進していきます。
- 経営的な視点で、人口減少や財源制約などの将来課題を見据え、限られた資本(ヒト・モノ・カネ・情報)を戦略的に活用し、地域価値と住民福祉の最大化を目指します。

### ➤ 財政計画策定の趣旨

- 経営型自治体への転換により、住民福祉の最大化を目指しつつ、より良い行政サービスの提供や未来に向けた投資など、第2次基本計画の施策を確実に実施するためには、その土台となる財政が健全であることが重要となります。
- これらのことから、今後の中期的な財政収支の見通しを明らかにし、財政運営の透明性を図り、財政の弾力性を維持しながら、健全で安定的な財政運営を推進するために、本計画を策定するものです。

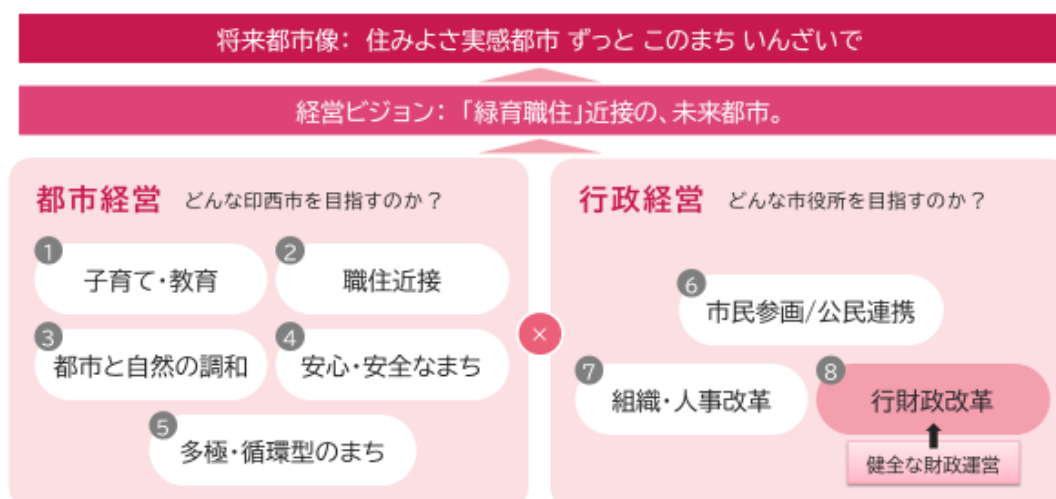
## 1-2 計画の位置づけ

本計画は、財政的視点から第2次基本計画を補完し、その実効性を高めるものです。また、財政の健全性確保のため、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、計画的な財政運営を実現します。

- 経営戦略において、基本目標⑧として、行財政改革「多様なニーズに対応するための戦略的な行財政運営を実現する」と位置付けています。
- 第2次基本計画期間における実施計画の策定・推進及び予算の編成・執行に当たっての基本方針とするものです。
- 本計画の期間は、第2次基本計画と合わせ令和8年度から令和12年度までの5年間とし、一般会計を対象とします。

図表：経営戦略における位置付け

### 印西市における経営戦略の全体像(第2次基本計画)



※第2章以降のグラフや表の各数字については、表示単位未滿を四捨五入しているため、内訳の合計と合計欄が一致しない場合があります。

## 第2章 市の財政状況

本章では、過去の決算額の推移などから、市の財政構造を分析します。

### 2-1 歳入構造の推移と分析

#### (1) 歳入構造の推移

歳入総額は、令和元年度までは概ね横ばいで推移していましたが、令和3年度以降は大きく増加し、令和6年度決算額は554億円となっています。主な要因は、市税収入の増によるものです。

##### ➤ 市税

- 市税収入は、毎年度増加しており、令和6年度決算額は277億円で、平成27年度と比較すると、104億円増加しています。

※税目ごとの推移は「(3)市税収入の推移」で記載しています。

##### ➤ 国庫支出金

- 国庫支出金は、社会保障関係経費などに対する財源として、増加傾向で推移しており、令和6年度決算額は89億円で、平成27年度と比較すると、52億円増加しています。

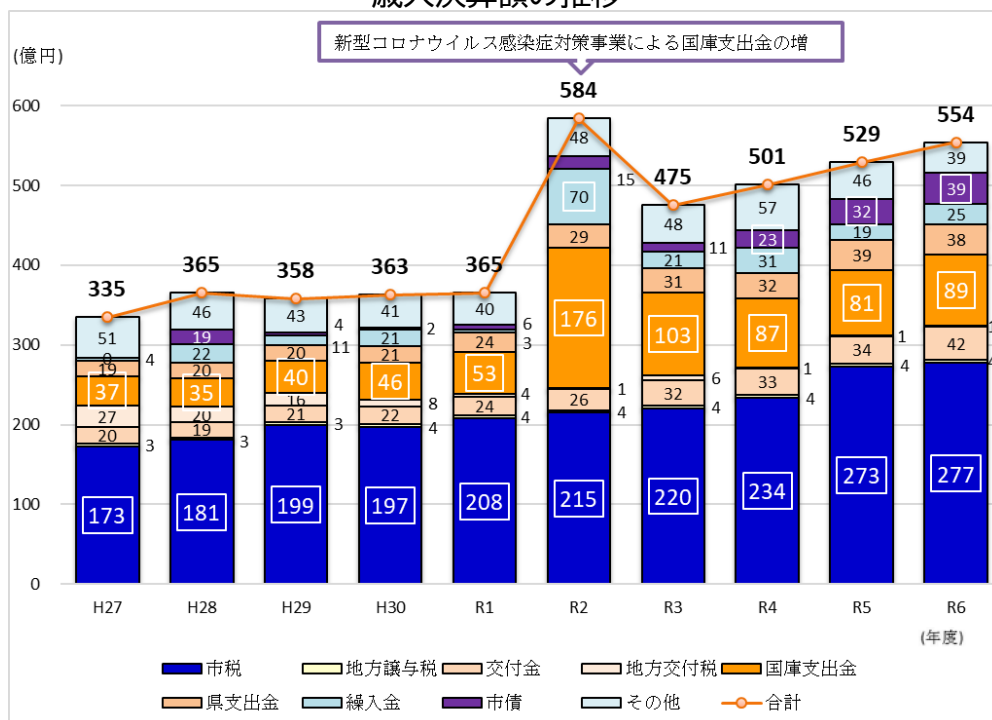
##### ➤ 繰入金

- 繰入金は、概ね20億円から30億円前後で推移しており、令和6年度決算額は25億円となっています。
- 令和2年度は、公共施設整備基金の設置に伴い、基金の積替えを行ったため、大きく増加しています。

##### ➤ 市債

- 市債は、公共施設の整備・改修に伴い、令和4年度以降は増加し、令和6年度決算額は39億円となっています。

歳入決算額の推移



※各数値については、地方財政状況調査をもとにしています。

## (2)歳入構造の分析

財政運営の自立性と安定性に必要な自主財源の比率については、60%以上で推移しています。全国の市(792市)と比較可能な令和5年度決算における比率は63.9%であり、全国の市の中で上位28番目(※)と高い水準を維持しています。

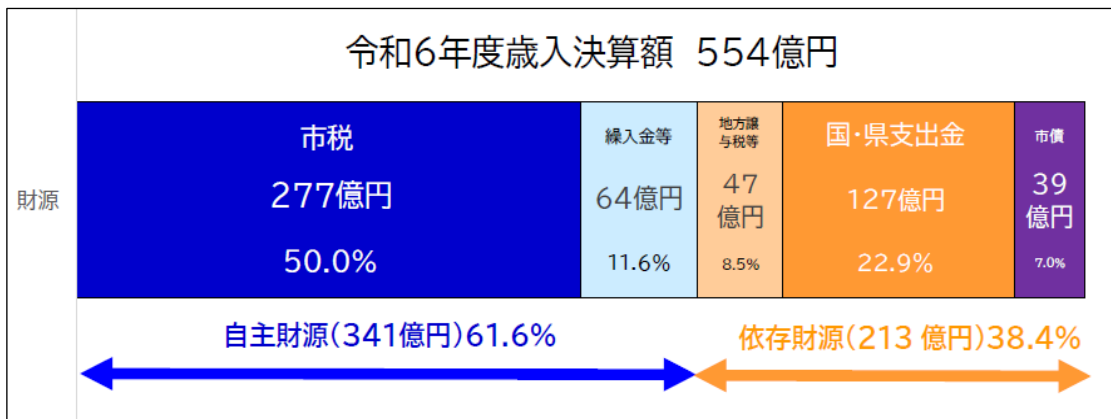
(※東洋経済新報社刊行「都市データパック2025年版」より)

### ➤ 自主財源

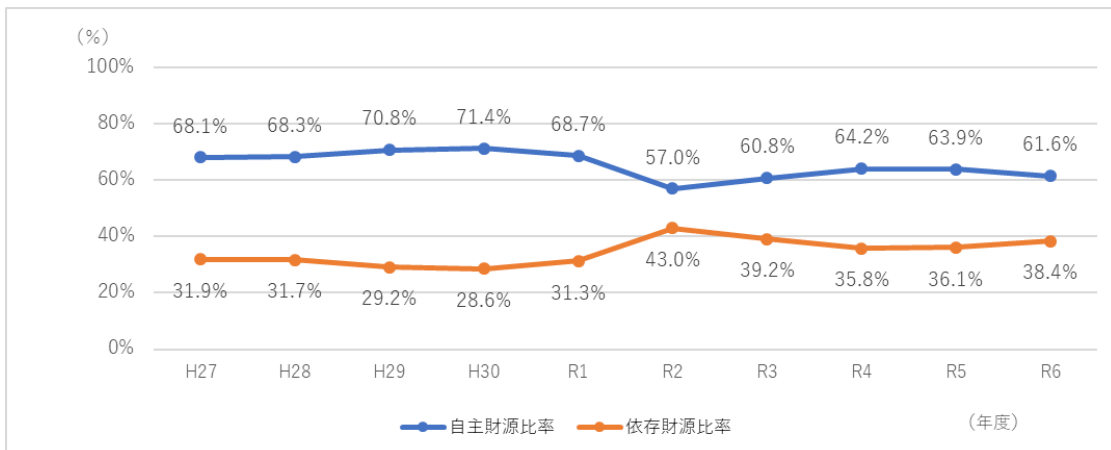
- 自主財源とは、市が自ら徴収又は収納できる財源で、主に市税、繰入金などがあります。
- 令和6年度歳入決算額554億円のうち、自主財源は341億円で、自主財源比率は61.6%となっています。
- 自主財源341億円のうち、市税収入が277億円で大半を占めています。

### ➤ 依存財源

- 依存財源とは、自主的に収入を決められない財源で、主に国・県支出金、市債などがあります。
- 令和6年度歳入決算額554億円のうち、依存財源は213億円で、依存財源比率は38.4%となっています。
- 依存財源213億円のうち、主なものは、国・県支出金が127億円、市債が39億円となっています。



### 自主財源・依存財源比率の推移



※令和2年度における依存財源の比率が高くなっているのは、新型コロナウイルス感染症対策に係る国からの補助金が増加したことが要因です。

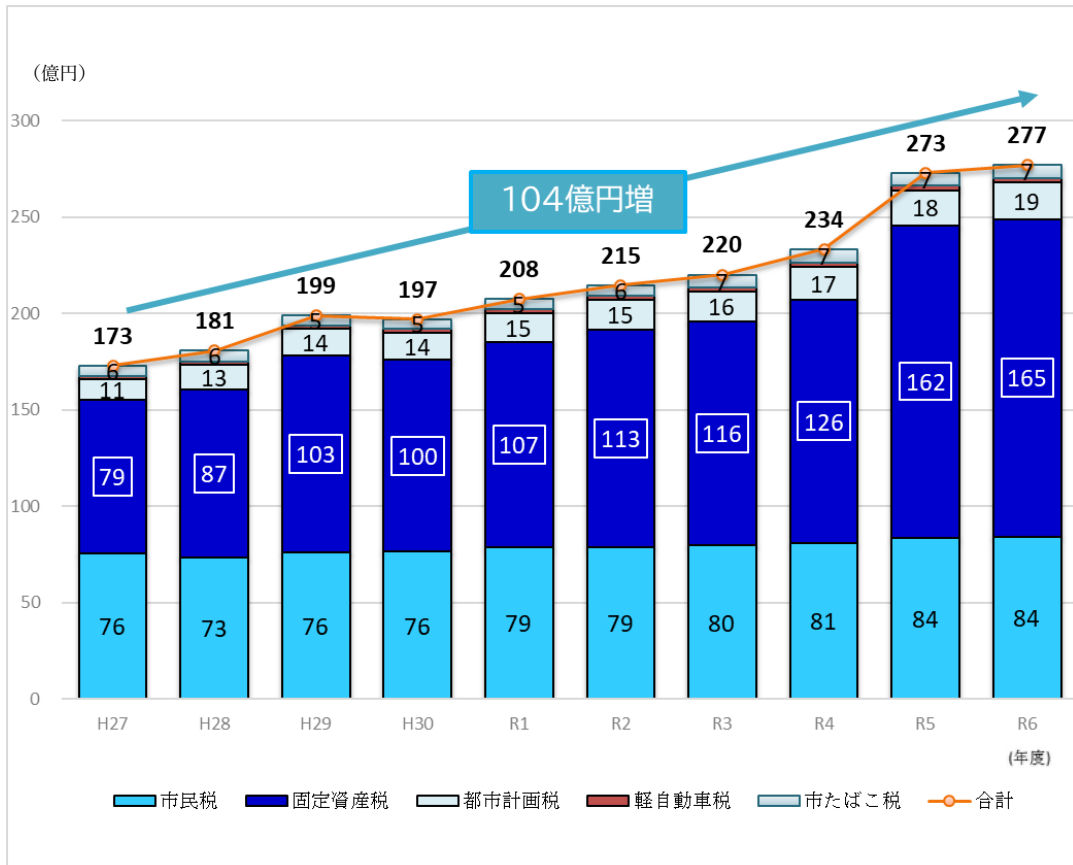
※各数値については、印西市決算審査特別委員会資料をもとにしています。

### (3)市税収入の推移

市税収入は、増加傾向で推移しており、令和6年度決算額は277億円で、平成27年度と比較すると、104億円増加しています。主な要因は、固定資産税の増によるものです。

- 市民税
  - ・ 市民税は、人口増などを背景に全体として増加傾向で推移しており、令和6年度決算額は84億円で、平成27年度と比較すると、8億円増加しています。
- 固定資産税
  - ・ 固定資産税は、人口増や企業の進出などを背景に全体として増加傾向で推移しており、令和6年度決算額は165億円で、平成27年度と比較すると、86億円増加しています。
  - ・ 令和6年度における固定資産税の決算額165億円は、市税全体の収入額277億円に対して約6割を占めており、最も割合が高い税目となっています。
- 都市計画税
  - ・ 都市計画税は、市街化区域の人口増や企業の進出などを背景に全体として増加傾向で推移しており、令和6年度決算額は19億円で、平成27年度と比較すると、8億円増加しています。
- 軽自動車税・市たばこ税
  - ・ 軽自動車税及び市たばこ税は、平成27年度から令和6年度にかけて、概ね横ばいで推移しています。

市税収入の推移



※各数値については、地方財政状況調査をもとにしています。

## 2-2 歳出構造の推移と分析

### (1) 歳出構造の推移

歳出総額は、令和元年度までは概ね横ばいで推移していましたが、令和3年度以降は大きく増加し、令和6年度決算額は512億円となっています。主な要因は、扶助費の増によるものです。

#### ➤ 人件費

- 人件費は、令和4年度までは概ね横ばいで推移していましたが、近年は人事院勧告に基づく引上げに伴い増加傾向で推移しています。令和6年度決算額は75億円で、平成27年度と比較すると、17億円増加しています。

#### ➤ 扶助費

- 扶助費は、子育て世代の転入による人口増を背景に、制度改正による児童手当の給付や、民間保育園の保育委託等に要する経費をはじめ、社会保障関係経費が増加傾向で推移しています。令和6年度決算額は150億円で、平成27年度と比較すると、94億円増加しています。

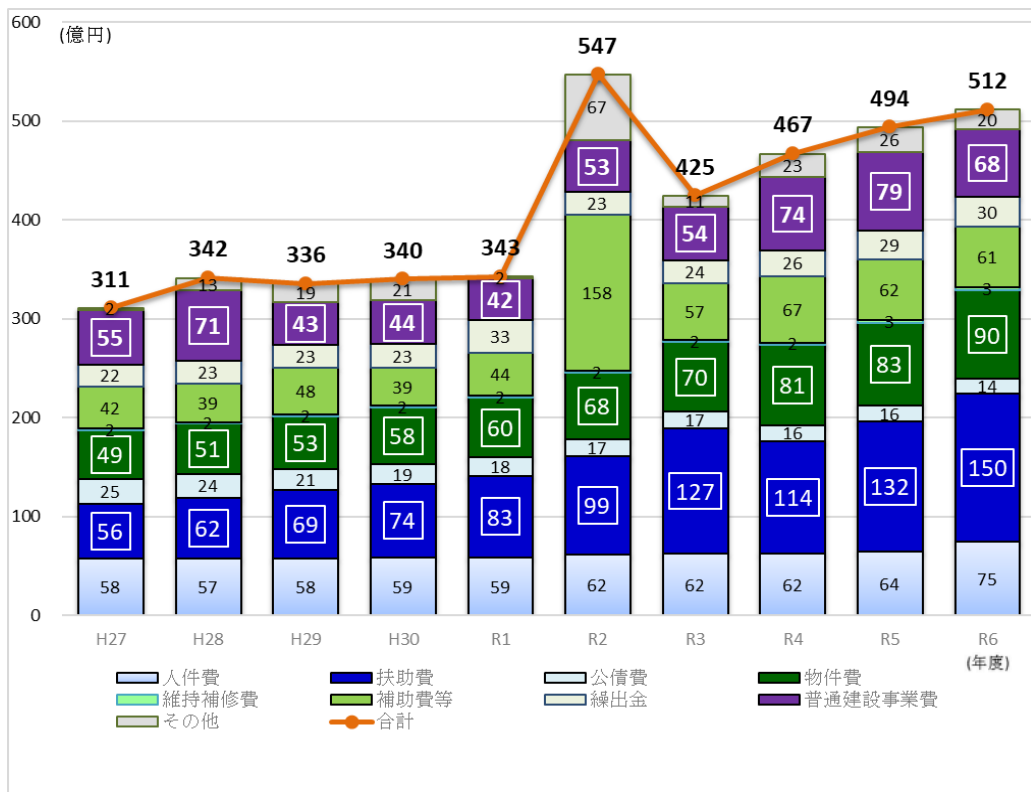
#### ➤ 物件費

- 物件費は、令和6年度に開所した高花学校給食センターの委託料や公共施設の指定管理料などに加え、近年の物価や労務単価の上昇により増加傾向で推移しています。令和6年度決算額は90億円で、平成27年度と比較すると、41億円増加しています。

#### ➤ 普通建設事業費

- 普通建設事業費は、公共施設の長寿命化に伴う改修工事や人口増に伴う施設整備などにより増加傾向で推移しています。令和6年度決算額は68億円で、平成27年度と比較すると、13億円増加しています。

歳出決算額の推移



※各数値については、地方財政状況調査をもとにしています。

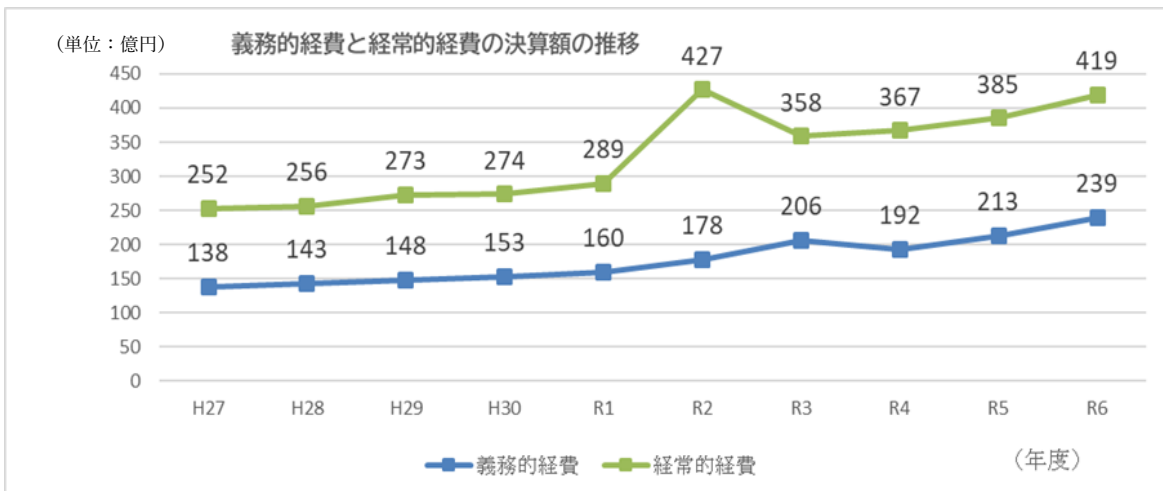
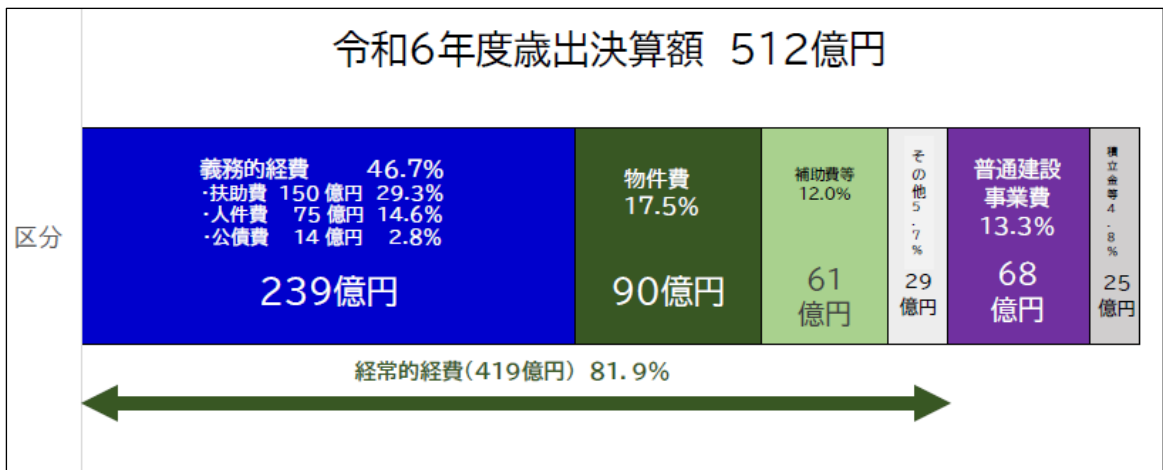
## (2)歳出構造の分析

財政の硬直化を高める要因となる義務的経費については、増加傾向で推移しています。令和6年度決算における義務的経費の割合は46.7%で、千葉県内の市町村平均値53.0%(※)と比較すると、財政構造の弾力性に与える影響は低い水準にあります。

(※千葉県ホームページ「令和6年度市町村決算及び健全化判断比率等(見込み)の概要」より)

- 義務的経費(扶助費、人件費、公債費)
  - ・ 義務的経費は、増加傾向で推移しており、令和6年度決算額は239億円で、平成27年度と比較すると、101億円増加しています。
- 経常的経費(義務的経費+物件費、補助費等、その他)
  - ・ 経常的経費は、増加傾向で推移しており、令和6年度決算額は419億円で、平成27年度と比較すると、167億円増加しています。
  - ・ 令和6年度決算では、歳出に占める経常的経費の割合は81.9%で、そのうち扶助費が29.3%と最も大きくなっており、次いで物件費が17.5%、人件費が14.6%となっています。

### 経常的経費の内訳



※各数値については、決算カードをもとにしています。

## 2-3 基金残高と地方債残高

### (1)基金残高の推移

財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金を合わせた残高の合計は、令和3年度以降増加傾向で推移しており、令和6年度決算額は213億円となっています。

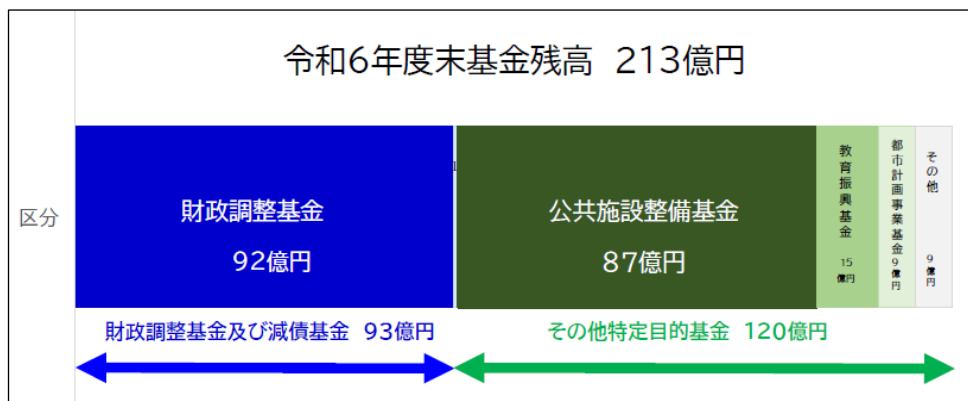
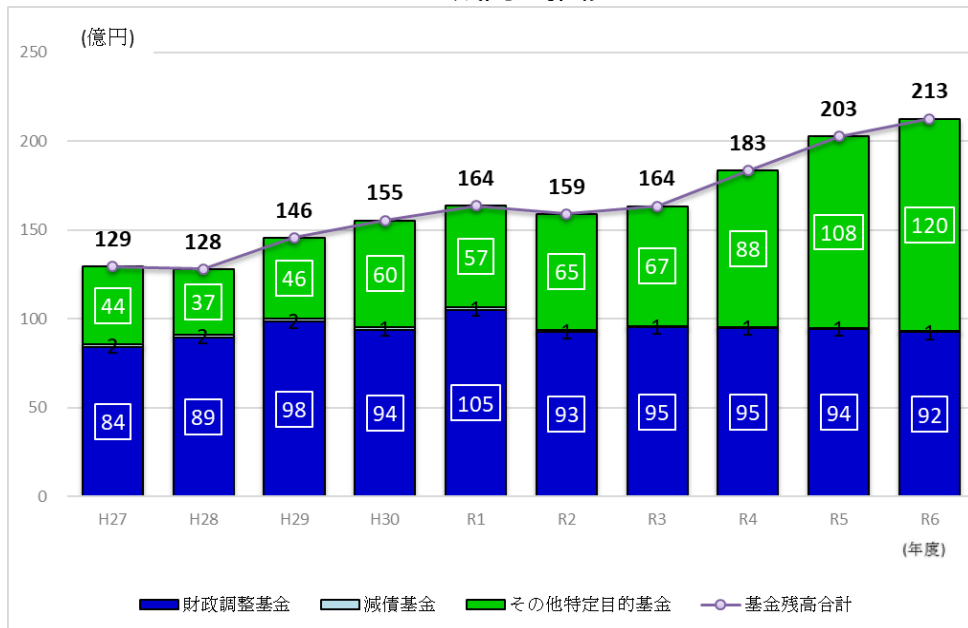
#### ➤ 財政調整基金

- 財政調整基金は、経済情勢の変化、災害の発生により財源が不足する場合や、年度間の財源の不均衡を調整するための財源として積み立てる基金です。
- 財政調整基金の残高は、令和2年度以降横ばいで推移しており、令和6年度は92億円となっています。

#### ➤ その他特定目的基金

- その他特定目的基金は、特定の目的のために積み立てる基金で、公共施設整備基金、教育振興基金、都市計画事業基金など10の基金があります。
- その他特定目的基金の残高は、増加傾向で推移しており、令和6年度は、120億円となっており、そのうち87億円が公共施設整備基金の残高です。
- 近年の特定目的基金の増加要因は、令和2年度に公共施設整備基金を設置し、今後の公共施設改修等の財源として積み立てたことによるものです。

基金残高の推移



※各数値については、地方財政状況調査をもとにしています。

## (2) 地方債残高の推移

地方債残高は、令和3年度まで減少傾向で推移していましたが、令和4年度以降は増加に転じ、令和6年度では179億円となっています。

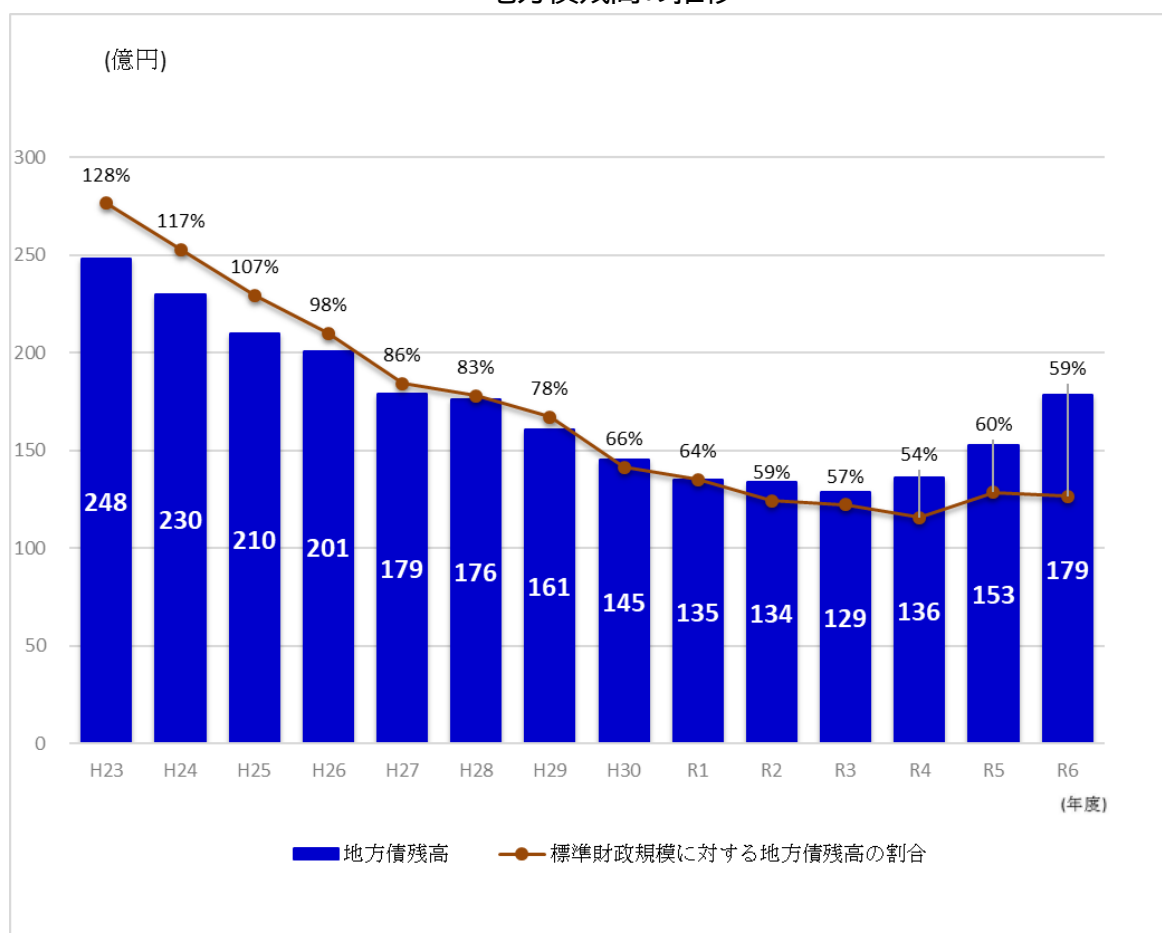
令和6年度における標準財政規模に対する割合は59%となっており、千葉県内の市(千葉市を除く36市)の平均値111%(\*)と比較すると、低い水準にあります。

### ▶ 地方債残高

(※千葉県内各市の令和6年度決算カードから算出)

- 地方債残高は、施設の整備などに充てるために借り入れた市債の残高です。
  - 令和3年度までは減少で推移していましたが、公共施設の長寿命化工事等の財源とする市債の増加に伴い、令和4年度以降は、地方債残高が増加しています。
- ### ▶ 標準財政規模に対する地方債残高の割合
- 標準財政規模(地方公共団体の標準的な一般財源の規模を示すもの)に対する地方債残高の割合の推移は、地方債残高と同様に令和4年度以降増加に転じ、令和6年度では59%となっています。

地方債残高の推移



### 【参考】標準財政規模の推移

(単位:億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
標準財政規模	193	196	196	205	208	212	207	221	212	229	227	253	256	301

※各数値については、地方財政状況調査をもとにしています。

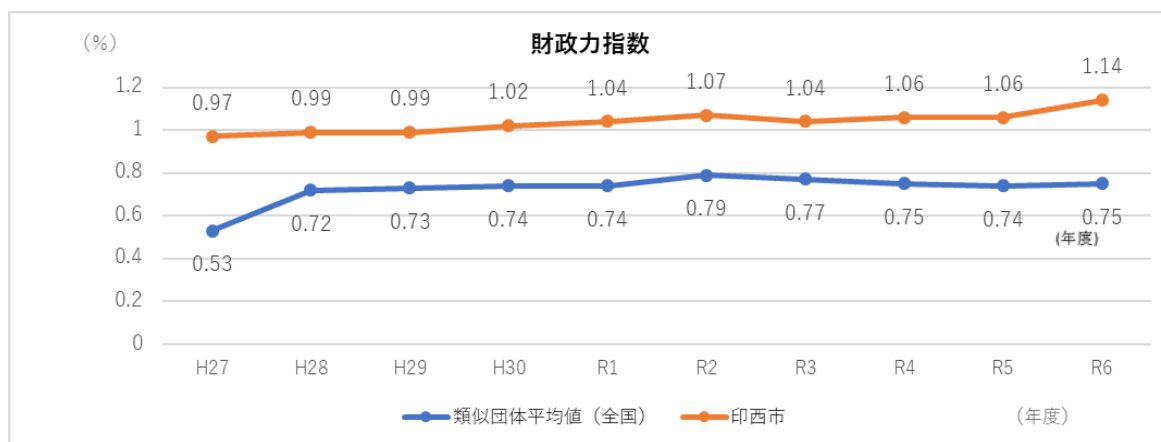
## 2-4 主要財政指標

主要財政指標のうち、現在の財政状態(自立性や弾力性)と将来への影響(負債やリスク)の観点から以下の4つの指標を分析します。

### (1) 財政力指数

財政力指数は、平成30年度に1を超え、令和6年度は1.14となっており、全国の類似団体(62市)の平均値と比較すると、財政の自立性は高い状況です。

- 財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標で、数値が高いほど財政的な自立度が高いとされます。
- 財政力指数が1を超えると、標準的な財政需要を自主財源で賄うことができるとされ、普通交付税が不交付となります。

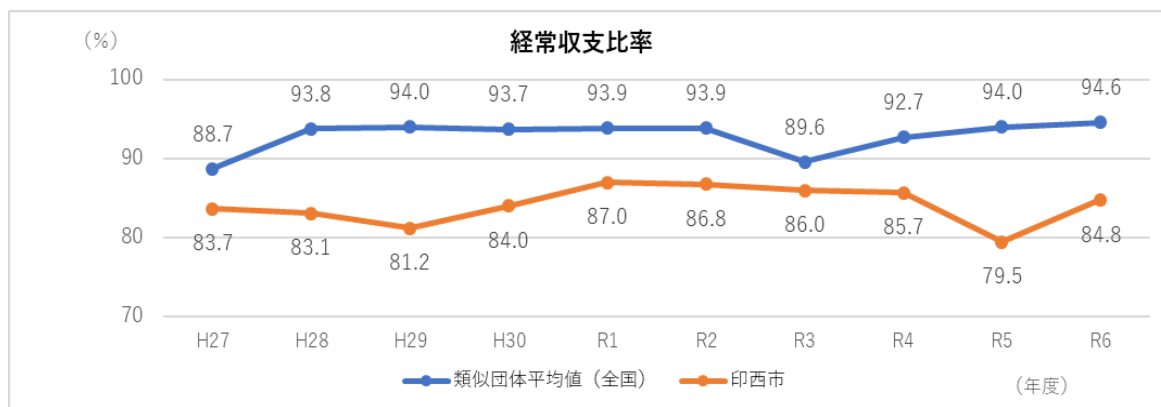


※各数値については、地方財政状況調査をもとにしています。

### (2) 経常収支比率

経常収支比率は、概ね80%台前半から半ばで推移しており、これまでの財政計画の目標値である90%以下を維持しています。

- 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、比率が低いほど財政の弾力性が高い状況にあります。

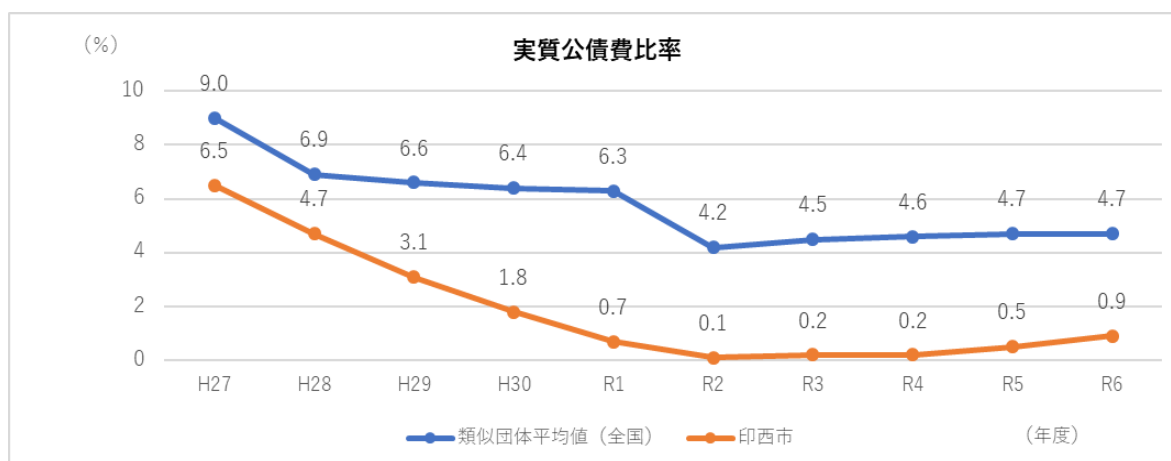


※各数値については、地方財政状況調査をもとにしています。

### (3)実質公債費比率

実質公債費比率は、これまでの財政計画の目標値である10%以下を維持しており、全国の類似団体(62市)の平均値と比較すると比率が低く、公債費の負担は小さい状況です。

- 実質公債費比率は、地方公共団体の財政規模における公債費の度合いを判断する指標で、比率が低いほど負担が小さい状況にあります。
- 財政健全化法に位置づけられた指標のひとつで、この比率が18%以上になると、起債に当たって県の許可が必要になり、25%以上(早期健全化基準)になると、一般単独事業の起債に制限がかかります。さらに、35%以上(財政再生基準)になると、一部の一般公共事業の起債も制限されます。

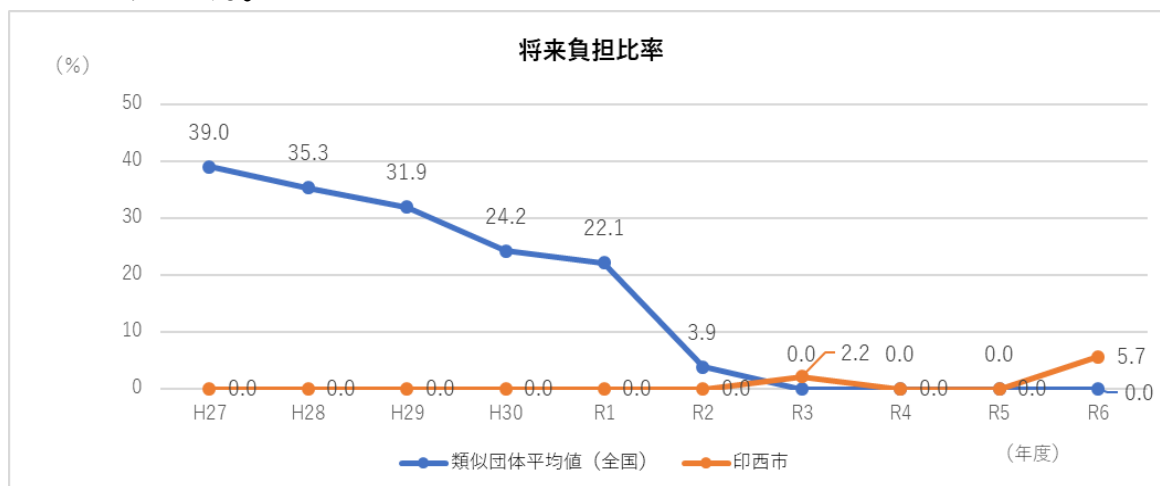


※各数値については、地方財政状況調査をもとにしています。

### (4)将来負担比率

令和6年度における将来負担比率は、全国の類似団体(62市)の平均値を上回っていますが、これまでの財政計画の目標値である10%以下を維持しています。

- 将来負担比率は、地方公共団体の地方債残高などの将来債務における財政負担の度合いを判断する指標で、比率が低いほど負担が小さい状況にあります。
- 財政健全化法に位置づけられた指標のひとつで、この比率が350%以上になると早期健全化団体に位置付けられ、財政健全化計画を定めなければなりません。



※各数値については、地方財政状況調査をもとにしています。

※将来負担比率が算出されない場合は0.0で表示しています。

## 2-5 現状と今後の課題

### (1)現状の分析

市の財政状況は、市税収入の増加や経常収支比率の水準から、現時点では概ね健全に推移しています。

- 安定した自主財源
  - ・ 歳入面では、市税収入が増加傾向にあり、財政運営の自立性と安定性に必要な自主財源比率も高い状況にあります。
- 財政調整基金残高と地方債残高
  - ・ 財政調整基金残高は横ばいで推移しており、必要額を確保できています。
  - ・ 標準財政規模に対する地方債残高の割合は、県内における他市の平均値を大きく下回っています。
- 主要財政指標
  - ・ 財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率は、全国の類似団体の平均値と比較すると、健全性が高いものとなっております。

### (2)中長期的な視点における留意事項

義務的経費、経常的経費、公共施設改修に伴う普通建設事業費及び地方債残高がいずれも増加傾向にあることから、今後の財政運営に当たっては留意が必要です。

- 削減が難しい義務的経費
  - ・ 人件費、扶助費及び公債費の義務的経費については、社会情勢から減少は見込めない状況にあります。
- 公共施設の長寿命化計画
  - ・ 今後も公共施設の長寿命化に伴う改修を計画的に実施していくことから、普通建設事業費が増加する見込みです。
- 財政負担への影響
  - ・ 地方債残高、実質公債費比率、将来負担比率は、市債の発行により、近年増加(上昇)に転じています。
- 不交付団体としての負担
  - ・ 普通交付税が不交付であることから、ふるさと納税による減収分をはじめ本来交付団体であれば補てんされる財源を、全て自主財源で賄う必要があります。

### (3)現状から見る今後の課題

将来を見据え、計画的で持続可能な財政運営を行っていく必要があります。

- 計画的な財政運営
  - ・ 将来的な人口減少等に伴う市税収入の減少を見据えた中長期的な視点に立ち、計画的な財政運営を行っていく必要があります。
- 持続可能な財政運営
  - ・ 自主財源の確保と経常的経費の縮減に努めつつ、より効果的かつ効率的に財源を活用していく必要があります。

## 第3章 今後の財政収支の見通し

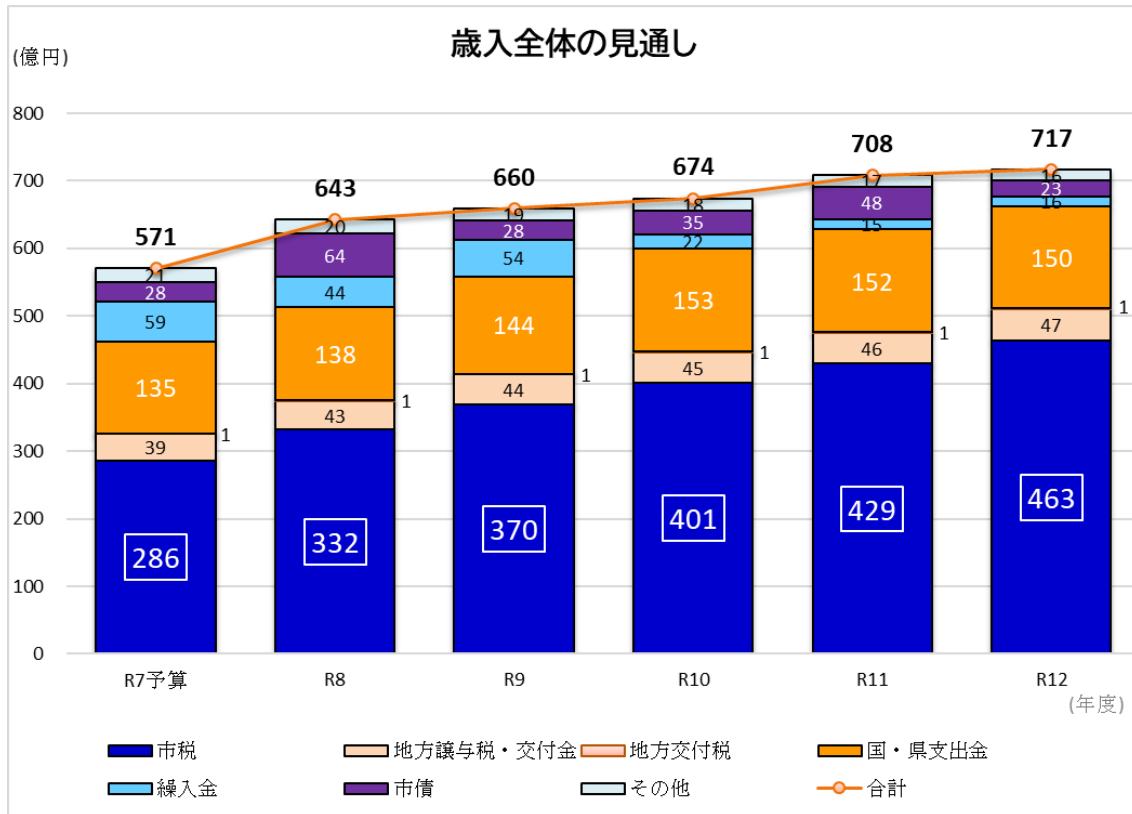
本章では、歳入・歳出の試算を行い、今後の見通しを整理するとともに、社会・経済情勢の変化による財政リスクについて考察します。

### 3-1 歳入の見通し

#### (1) 歳入全体の見通し

歳入総額の令和12年度試算額は717億円となり、令和8年度と比較すると、74億円増加する見込みです。主な要因は、市税収入の増によるものです。

- 市税
  - ・ 市税の令和12年度試算額は463億円となり、令和8年度と比較すると、131億円増加する見込みです。主な要因は、固定資産税の増によるものです。  
※税目ごとの推移は「(2)市税における税目ごとの見通し」で記載しています。
- 地方譲与税・交付金
  - ・ 地方譲与税・交付金の令和12年度試算額は47億円となり、令和8年度と比較すると、4億円増加する見込みです。主な要因は、地方消費税交付金の増によるものです。
- 地方交付税
  - ・ 普通交付税は不交付、特別交付税は1.2億円で推移する見込みです。
- 国・県支出金
  - ・ 国・県支出金の令和12年度試算額は150億円となり、令和8年度と比較すると、12億円増加する見込みです。主な要因は、社会保障関係経費などに対する財源としての増によるものです。
- 繰入金
  - ・ 繰入金の令和9年度試算額は54億円となり、令和10年度以降は概ね22億円から16億円で推移する見込みです。
  - ・ 財政調整基金繰入金は、主に歳入と歳出の収支均衡を図るために繰入れすることから、市税収入の増加に伴い減少する見込みです。
  - ・ 公共施設整備基金繰入金は、公共施設長寿命化に伴う改修工事の財源として見込んでおり、改修計画などに基づき増加する年度と減少する年度があります。
- 市債
  - ・ 各年度の普通建設事業費に係る財源として市債の発行を見込んでおり、事業計画に応じて、増加する年度と減少する年度があります。



(単位:百万円)

	R7予算	R8	R9	R10	R11	R12
市税	28,631	33,178	36,959	40,100	42,933	46,342
地方譲与税・交付金	3,896	4,273	4,393	4,496	4,563	4,675
地方交付税	130	120	120	120	120	120
国・県支出金	13,548	13,788	14,399	15,260	15,187	15,032
繰入金	5,894	4,435	5,422	2,166	1,534	1,582
市債	2,845	6,437	2,792	3,527	4,802	2,303
その他	2,116	2,029	1,887	1,758	1,698	1,633
合計	57,060	64,260	65,972	67,427	70,837	71,687

## (2)市税における税目ごとの見通し

### ➤ 市民税

- 市民税の令和12年度試算額は97億円となり、令和8年度と比較すると、2億円増加する見込みです。主な要因は、人口増によるものです。

### ➤ 固定資産税

- 固定資産税の令和12年度試算額は336億円となり、令和8年度と比較すると、127億円増加する見込みです。主な要因は、償却資産における新規課税客体の増によるものです。

➤ 都市計画税

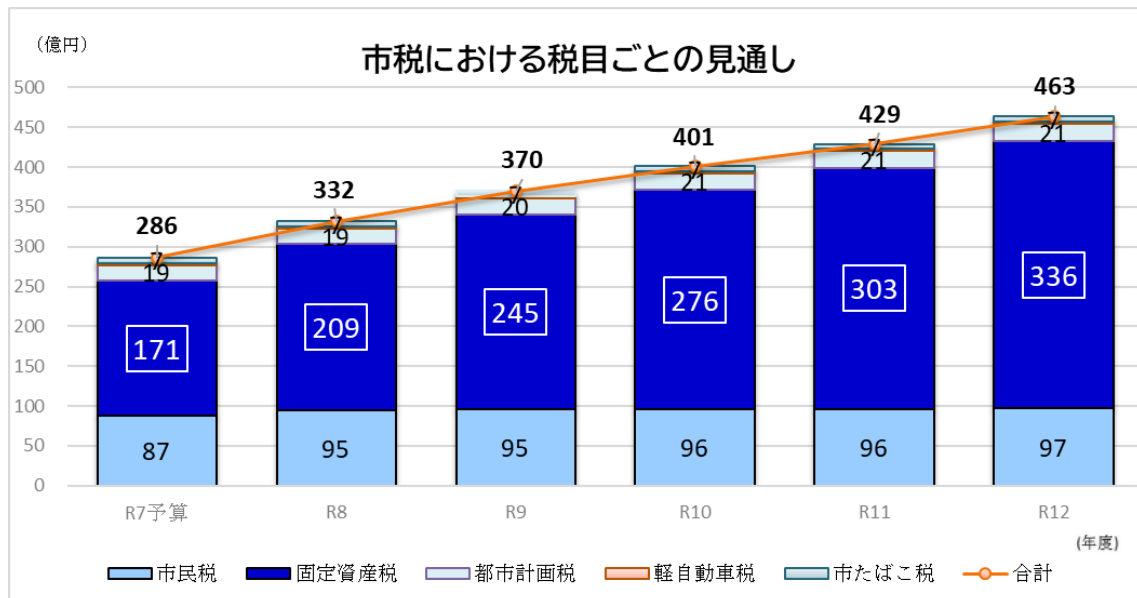
- 都市計画税の令和12年度試算額は21億円となり、令和8年度と比較すると、2億円増加する見込みです。主な要因は、新規課税客体の増によるものです。
- 都市計画税については、市が自由にその使い道を決められる一般財源とは異なり、都市計画事業や土地区画整理事業など限られた事業にのみ活用できる財源です。
- 都市計画税収入額が充当対象となる都市計画事業費を上回った場合は、今後の都市計画事業の財源として、都市計画事業基金へ積立てをします。

➤ 軽自動車税

- 軽自動車税の令和12年度試算額は2.8億円となり、令和8年度と比較すると、4千万円増加する見込みです。

➤ 市たばこ税

- 市たばこ税の試算額は、令和8年度以降、6.6億円で推移する見込みです。



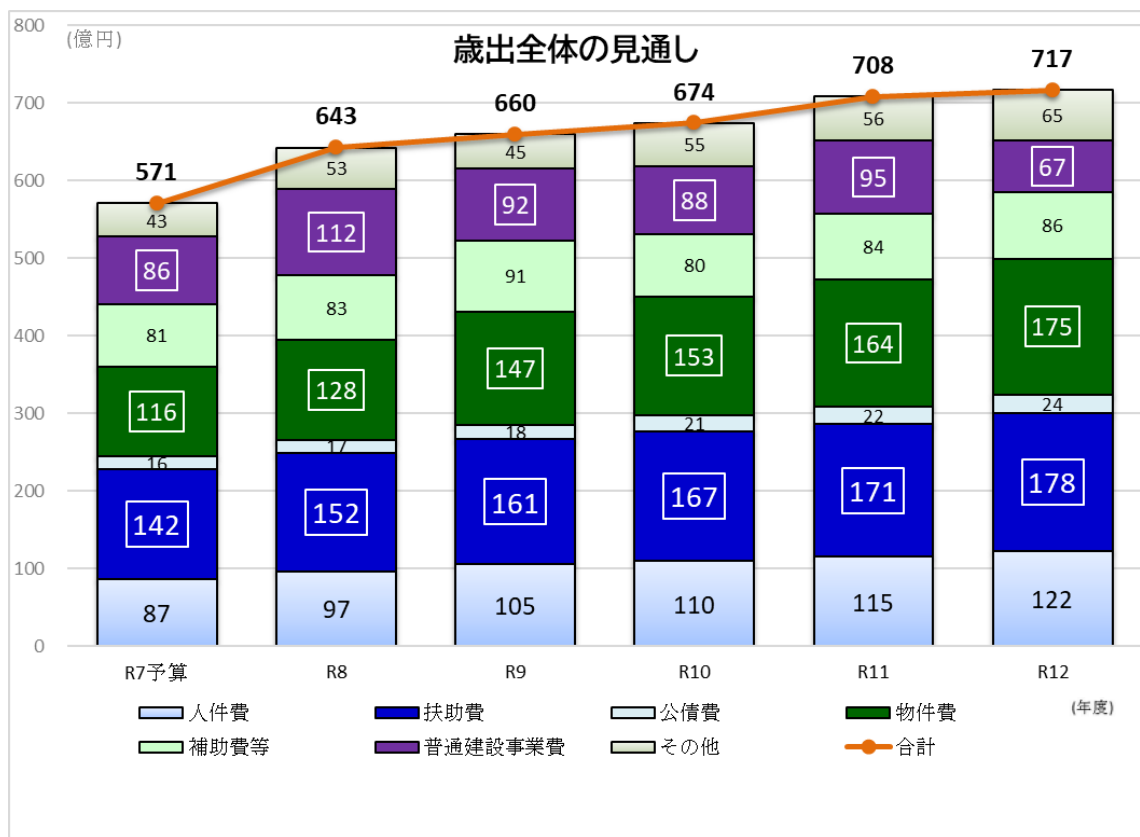
(単位:百万円)

	R7予算	R8	R9	R10	R11	R12
市民税	8,717	9,466	9,535	9,560	9,614	9,668
固定資産税	17,068	20,861	24,507	27,566	30,300	33,580
都市計画税	1,924	1,942	2,002	2,050	2,083	2,147
軽自動車税	261	245	251	260	272	283
市たばこ税	661	664	664	664	664	664
合計	28,631	33,178	36,959	40,100	42,933	46,342

### 3-2 歳出の見通し

歳出総額の令和12年度試算額は717億円となり、令和8年度と比較すると74億円増加する見込みです。主な要因は、扶助費、物件費の増によるものです。

- 人件費
  - ・ 人件費の令和12年度試算額は122億円となり、令和8年度と比較すると、25億円増加する見込みです。主な要因は、定員管理計画に基づく職員数の増及び人事院勧告に基づく近年の給与水準の引上げによるものです。
- 扶助費
  - ・ 扶助費の令和12年度試算額は178億円となり、令和8年度と比較すると、26億円増加する見込みです。主な要因は、社会保障関係経費の増などによるものです。
- 公債費
  - ・ 公債費の令和12年度試算額は24億円となり、令和8年度と比較すると、7億円増加する見込みです。主な要因は、今後予定している普通建設事業の実施に伴う市債の発行によるものです。
- 物件費
  - ・ 物件費の令和12年度試算額は175億円となり、令和8年度と比較すると、47億円増加する見込みです。主な要因は、第2次基本計画で掲げる事業の実施のほか、物価上昇などによるものです。
- 補助費等
  - ・ 補助費等の試算額は、概ね80億円台半ばで推移しますが、令和9年度は一部事務組合の事業の実施見込みにより、90億円を超える見込みです。
- 普通建設事業費
  - ・ 普通建設事業費の試算額は、公共施設長寿命化に伴う改修計画などにより、令和8年度は112億円となり、令和9年度以降は概ね90億円から70億円で推移する見込みです。



(単位:百万円)

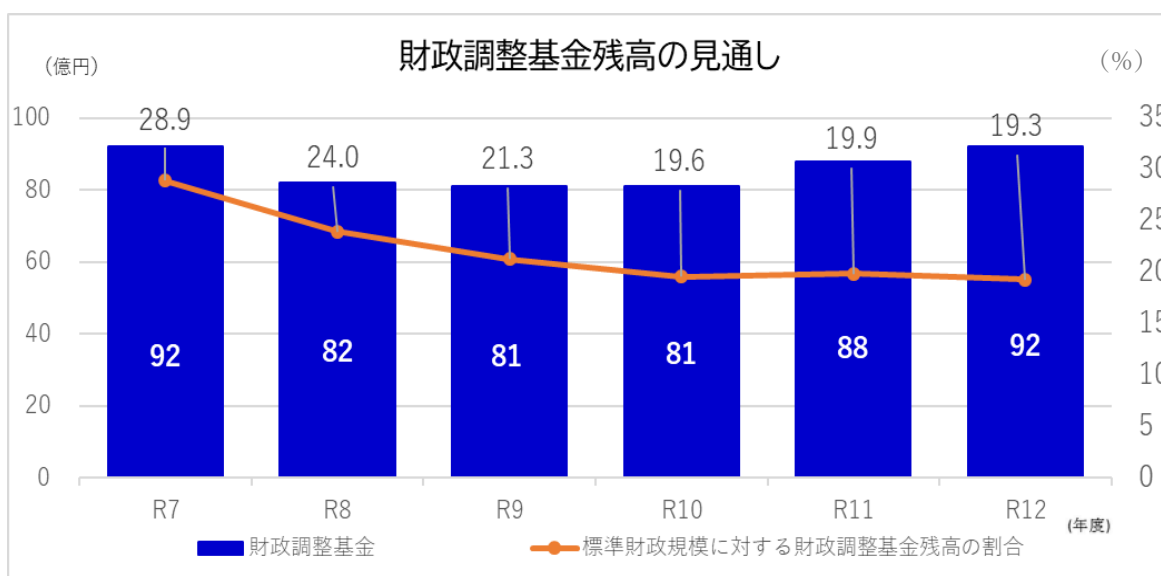
	R7予算	R8	R9	R10	R11	R12
人件費	8,676	9,662	10,546	10,968	11,543	12,249
補助費	14,185	15,246	16,110	16,698	17,072	17,771
公債費	1,611	1,734	1,846	2,134	2,239	2,425
物件費	11,555	12,837	14,651	15,272	16,434	17,511
補助費等	8,077	8,298	9,134	8,030	8,388	8,551
普通建設事業費	8,646	11,179	9,225	8,776	9,542	6,666
その他	4,310	5,304	4,460	5,549	5,619	6,514
合計	57,060	64,260	65,972	67,427	70,837	71,687

### 3-3 財政調整基金残高と地方債残高の見通し

#### (1) 財政調整基金残高の見通し

財政調整基金残高の令和12年度試算額は92億円となり、令和8年度と比較すると10億円増加し、標準財政規模の20%程度を維持できる見込みです。

- 財政調整基金は、各年度の決算剰余金を25億円とし、そのうち13億円を財政調整基金へ積み立てることとして試算した結果、令和10年度までは横ばい、令和11年度以降は増加傾向で推移する見込みです。
- 決算剰余金25億円のうち、残りの12億円は公共施設整備基金など、その他特定目的基金の繰入金の状況を考慮し、積み立てることとします。



#### 【参考】標準財政規模の見通し

(単位:億円)

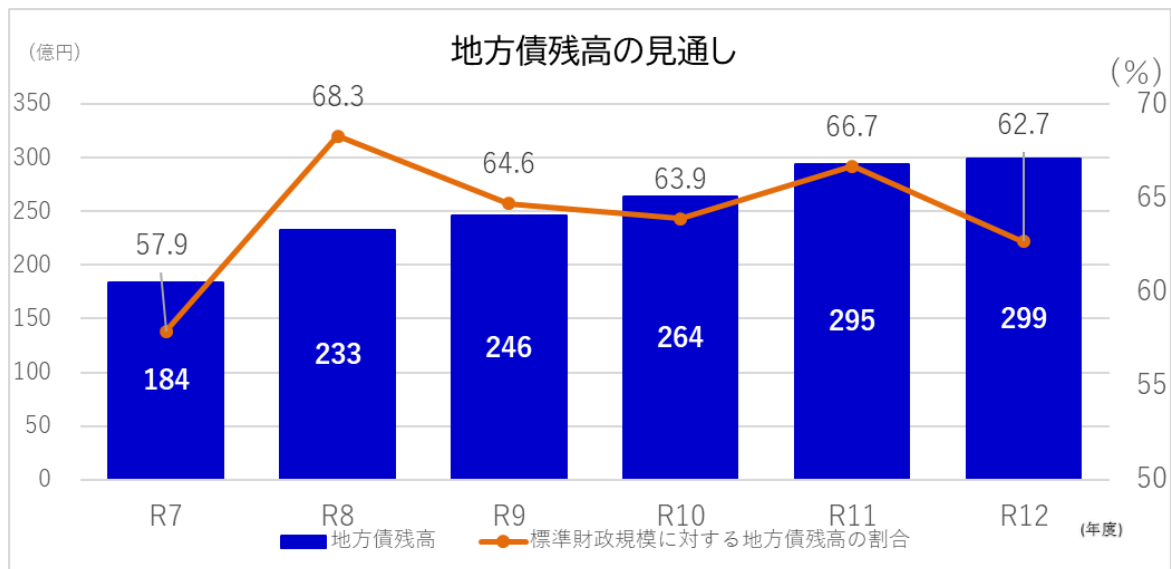
	R7	R8	R9	R10	R11	R12
標準財政規模	318	341	381	413	442	477

## (2) 地方債残高の見通し

地方債残高の令和12年度試算額は299億円となり、標準財政規模に対する割合は62.7%と、千葉県内の市(千葉市を除く36市)の令和6年度平均値である111%を引き続き下回る見込みです。

### ➤ 地方債残高

- 令和8年度から令和12年度までの5年間で地方債残高は66億円増加し、299億円となる見込みです。
- 今後の公共施設の長寿命化に伴う改修などの普通建設事業の実施により、新たな借入額が返済額を上回ることから、地方債残高が増加する見込みです。
- 令和8年度の地方債残高は233億円となり、前年度の令和7年度と比較して49億円増加しますが、複数の大規模な普通建設事業が計画されていることによるものです。

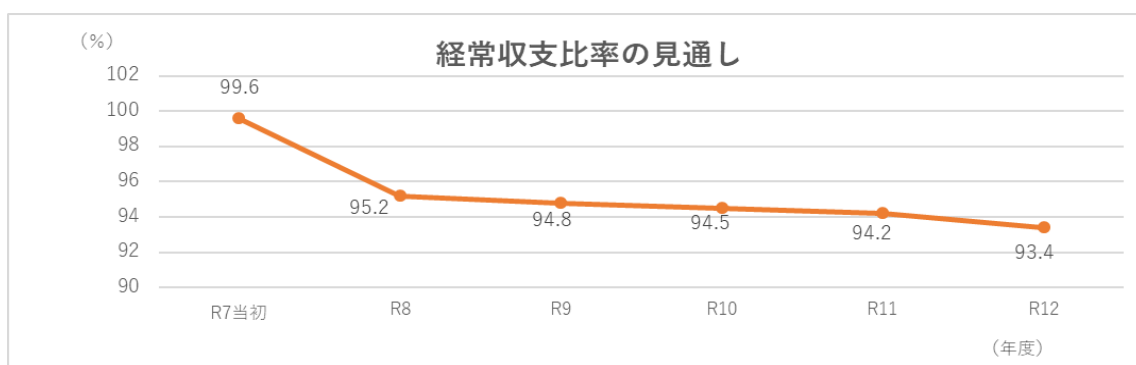


## 3-4 経常収支比率の見通し

経常収支比率の試算は、90%を超えて推移する見込みですが、第2章における全国の類似団体(62市)の令和6年度平均値である94.6%(p.10参照)と比較すると、財政の弾力性は保たれています。

### ➤ 経常収支比率

- 経常的収入の市税は増加傾向にあるものの、人件費、扶助費、公債費、物件費など経常的経費も増加する見込みです。



### 3-5 現行制度の改正や社会・経済情勢の変化によるリスク

#### (1)歳入におけるリスク

税制改正や地方財政制度の見直し、市税収入の変動などにより、歳入規模や構造が大きく変化する可能性があります。

- 税制改正や地方財政制度の見直し
  - ・ 国の税制改正や地方財政制度の見直しがあった場合は、歳入構造に大幅な変化が生じる可能性があります。
- 市税収入の変動
  - ・ 固定資産税(償却資産)は、企業の投資状況や業績に左右されやすく、大幅な増減が生じる可能性がある上、データセンターなどの課税客体にかかる今後の技術革新によっては、歳入規模が大きく変化する可能性があります。
- 基金残高の減少
  - ・ 基金への積立て以上に繰入れを継続した場合、財政調整基金などの残高が大幅に減少する可能性があります。

#### (2)歳出におけるリスク

社会保障制度の改正や物価・金利の動向、大規模災害の発生などにより、想定を超える歳出増が生じる可能性があります。

- 扶助費における制度改正
  - ・ 児童手当や障がいサービス費などの扶助費は、現行制度を基本に算出しているため、制度改正があった場合は増大する可能性があります。
- 物価及び労務単価の上昇
  - ・ 物件費や普通建設事業費は、物価及び労務単価の上昇により増大する可能性があります。
- 金利の上昇
  - ・ 大幅に金利が上昇した場合は、公債費における利子が増大する可能性があります。
- 大規模災害などによる緊急的な財政支出の可能性
  - ・ 大規模な自然災害や感染症の流行により、緊急的な支出が増大する可能性があります。

### 【参考】試算の前提条件

本試算は、第2次基本計画における人口推計を基礎とし、既存事業については令和8年度当初予算をベースに、令和6年度決算及び令和7年度当初予算を参考として算定しました。また、今後の事業については、同計画で示された今後5年間の取組内容を踏まえて必要経費を見込んでいます。

歳入項目	前提条件
市税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民税は、個人市民税と法人市民税に分け、近年の物価上昇など景気動向を勘案し試算</li> <li>・固定資産税(土地・家屋)は、既存分の減少と市街化調整区域の宅地化などを勘案し試算</li> <li>・固定資産税(償却資産)は、企業の設備等の新規分及び入替分を勘案し試算</li> <li>・都市計画税は、固定資産税の土地分と家屋分から試算</li> <li>・軽自動車税は、人口に対する保有台数の割合を基に試算</li> <li>・市たばこ税は、過去の実績を勘案し試算</li> </ul>
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通交付税は、不交付として試算</li> <li>・特別交付税は、令和8年度当初予算額をベースに試算</li> </ul>
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費に係るものについては、現在の制度が継続されるものとして試算</li> <li>・普通建設事業費に係るものについては、現行制度で対象となる補助事業を活用することを前提に試算</li> </ul>
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政調整基金、減債基金、特定目的基金ごとに試算</li> </ul>
市債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通建設事業費に係る財源として試算</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入について、令和8年度予算額をベースに試算</li> </ul>

歳出項目	前提条件
人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員管理計画及び近年の増加傾向を勘案し、試算</li> </ul>
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の増加傾向を勘案し、現行制度が継続されるものとして試算</li> </ul>
公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の借入分に加え、今後の市債の発行分の元金及び利子を見込み試算</li> </ul>
物件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の増加傾向を勘案し、需用費、役務費、業務委託料、指定管理料、使用料及び賃借料などを見込み試算</li> </ul>
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部事務組合の負担金や企業会計(水道及び下水道)繰出金について試算</li> </ul>
普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画期間中における公共施設の改修計画等を基に試算</li> <li>・千葉ニュータウン事業に係る立替償還金を試算</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持補修費、災害復旧費は、令和8年度予算額をベースに試算</li> <li>・積立金、投資及び出資金は、各年度の予算見込みにより試算</li> </ul>

## 第4章 今後の財政運営の基本方針

### 4-1 基本方針

- 健全で安定的な財政運営の推進
  - ・ 財政の健全性と持続可能性の確保のため、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、中長期的な視点による戦略的かつ計画的な財政運営を推進します。

### 4-2 取組の方向性

- 中長期的な視点での財政運営
  - ・ 将来的な市の人口動態や地域経済の変化を見据え、中長期的な歳入・歳出の見通しに基づいた、持続可能な財政運営を推進します。
  - ・ 財政の健全性を維持しつつ、市政の運営方針を踏まえ効果的に予算配分することで、将来を見据えた行政サービスの安定的な提供と健全な財政運営を図ります。
- 持続可能な財政基盤の確立
  - ・ 地域経済の活性化に資する施策の推進や公有財産の有効活用などにより、自主財源の確保を図り、安定した財政基盤の確立に努めます。
  - ・ 最小の経費で最大の効果を挙げるため、限られた財源の中で、事業の選択と集中を進め、効率的な行財政運営を図り、効果的かつ持続可能な財政運営に努めます。

### 4-3 目標値の設定

- ①経常収支比率
  - ・ 経常収支比率は、90%以下(決算値)とします。
- ②財政調整基金
  - ・ 財政調整基金は、標準財政規模の20%程度を確保することとします。
- ③地方債残高
  - ・ 地方債残高は、標準財政規模に対して100%以内とします。
- ④実質公債費比率及び将来負担比率
  - ・ 財政健全化法における早期健全化基準値を上回らないよう指標算出の基本数値となる、公債費、地方債残高及び基金残高に留意します。

#### 【財政健全化法における基準値】

指 標 名	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	350.0%	

#### 4-4 具体的な取組

健全で安定的な財政運営を推進するため、以下のような取組を行います。

##### ①経営型の自治体への転換

- ・ 経営層による初期段階からの予算編成への参画や、予算執行におけるマネジメント強化を図ります。

##### ②公民連携によるまちづくりの推進

- ・ 民間事業者等と連携した方がより効率的で行政サービスの向上が図れるものは、公民連携手法等を積極的に活用します。
- ・ 公民連携を行政サービスの効率化にとどめず、公有財産の活用はもとより、地域の資源を活かした新たな価値の創出と効果的かつ持続可能な行政運営を積極的に推進します。

##### ③国及び県補助事業の主体的選択

- ・ 国及び県補助対象事業は、財源確保のため積極的に活用します。

##### ④市税等の自主財源の確保

- ・ 経済情勢等を踏まえ、課税客体及び課税標準額を可能な限りの確に把握するとともに、徴収率の更なる向上を図り、自主財源の確保に努めます。
- ・ 市民負担の公平性の観点から、受益者負担の原則に則り、使用料及び手数料の見直しを行います。

##### ⑤公共施設のマネジメントの推進

- ・ 将来を見据え、持続可能な公共施設に向けた検討と取組みを進めます。
- ・ 公共施設等総合管理計画に基づく施設の改修等については、国庫補助金や市債、公共施設整備基金を活用します。
- ・ 一般財源の充当を最小限に抑えるとともに、事業内容や事業期間、優先順位の見直し等により、事業費の平準化に努めます。

##### ⑥市債の適正な活用

- ・ 財源の年度間調整や住民負担の世代間公平等の観点を踏まえ、将来の財政負担に十分配慮しながら、市債の計画的かつ適正な活用を図ります。

##### ⑦財政運営の透明性の確保

- ・ 市民の理解促進を図るため、予算・決算に関する情報発信に努めます。

#### 4-5 進行管理

- 本計画を実効性のあるものとするため、進行管理を毎年度行います。
- 実施計画に変更が生じるなど、財政収支の見通しに大幅な乖離が生じる場合には、見直しについて検討を行います。